

第1回野洲市商工業振興基本計画検討委員会 議事録要旨

- 日 時 令和2年7月14日(火) 14:00~16:00
- 場 所 中主防災コミセン2階研修室
- 委 員 <全員出席>
金井 萬造 委員長、松沢 松治 副委員長、田中 勝也 委員、多田 裕 委員、
村川 強 委員、梅景 俊之 委員、北村 尚介 委員、橘 円 委員、
水島 左知子 委員、武内 了恵 委員
- 事務局 山仲市長(途中退席)、環境経済部 西村次長、
商工観光課 行俊課長、藤村専門員、川口主任
- 傍聴者 なし

1. 開会
2. 市長挨拶
3. 委員紹介
4. 委員長・副委員長の選任
5. 議題
 - ・条例についての経過説明(事務局)
 - ・野洲市商工業振興基本計画(案)の骨子の検討及び概要について(事務局)—委員意見交換—
6. その他 課題を整理し、次回会議に向け調整しながら進める
7. 閉会

❖委員からの主な意見・質問

◇野洲市の産業環境

【委員】

- ・一つの産業しかないまちであれば、それを生かすことになるが、野洲市は、商業、工業、農業、漁業のすべてが揃っており、力点をどこに置くかが非常に悩ましい。一方で、それはポジティブに捉えることでむしろ強みになる。

◇会議の在り方

【委員】

- ・コロナ禍にあり、今後の会議の在り方、集まり方、聴取方法について検討をいただけたらと思う。

→【事務局】十分配慮して行う。

◇商工業振興基本計画

【委員】

- ・コロナウイルスの影響で社会的活動が制限される中ではあるが、状況が変わったときに対応できるような懐の深い計画を作っていくのがよいと思う。

【委員】

- ・近隣の湖南四市で野洲が他とどう違うのかを踏まえて、基本計画が組まれるかに興味があり、そういう視点で見ている。
- 【事務局】今回基本計画を作る中で、その点も深めて、たくさん課題がある中で、野洲市として何が必要とされているのかを盛り込めるようにしていきたい。

◇商工業振興基本条例制定のきっかけ

【副委員長】

- ・条例制定以前は、野洲市に商工業振興に係る条例がなく、一方で商工業の指針はあるという状況で、商工会から国や県に要望を申し出ても、まずは市の条例が必要だと言われることが、発端であった。
- ・条例は令和二年四月一日に施行され、次は計画をということで、本年度策定に取り掛かる。
- ・計画に基づいて、商工会会員の指導にあたりたいと考えている。
- ・若い人は、どこまでも買い物に行けるし、行動ができるが、歳をとり、高齢者が増える中で買い物ができないという人が出てくる。
- ・昔と同じように、小さなお店がいくつもある方がベターではないかと考えている。

◇コロナ禍と商工業との関係

【委員長】

- ・コロナの関係で大学が自粛となっていて、考える中で、コロナがどういう風に生活スタイルや働き方に関係しているかを考えてみないといけないと思う。
- ・コロナ収束後は、また戻ると思うが、商工業の関係がどうなるかは結構大きなテーマだと思う。

◇基本計画の考え方（案）について

【委員】

- ・基本目標（案）の1から6の内、具体的なものと曖昧なものが混在している。1、4、5は具体的であり、2、3、6はフアジーな印象で、具体化していくことが重要。1、4は、具体的なことが書かれているので温度差を少し埋める必要がある。
- ・基本目標2は、異論はないと思うが、議論の余地があるだろう。
- ・基本目標4は、小規模事業者の事業者到手厚く支援していく内容となっているが、小規模の中にも違いがあるので、それを踏まえずに一様に支援するのは有効ではない。状況やニーズに応じて、支援策を設計するのが重要。

◇小規模事業者について

【委員長】

- ・小規模企業者の実態を行政としてどの程度把握しているのか。
- 【事務局】市内の中小企業者は1400者、その内小規模企業者は1100者という実態。大半に近い方が小規模企業者である。コロナ禍の支援で、多くの事業者と接する機会があり、様々な業種の方がおられ

ることを実感している。商工会の話も聴きながら、実態に合わせた支援を計画する必要があると思う。

・小規模企業者とはどういうものか。

→【事務局】小規模企業者とは、中小企業基本法の中で定められ、業種により分かれるが、製造業等の場合は、従業員二十人以下、小売業やサービス業は、従業員五人以下が、小規模企業者にあたる。

◇商工会加入者数

【委員】

・商工会に加入されている方は何割くらいか。

→【副委員長】約半分である。

【委員】

・加入されない方の実態は。偏りがあるのか。

→【副委員長】加入されない方についてはわからない。店舗を構える方はわかるが、そうでない事業者もある。店舗を構える人でも加入されない方もいる。商工会としては、支援業務を主としているが、加入されない人に、特に今のコロナ禍の中で支援が行き届かないこともあり、全員が加入してくれるかが課題。

◇小規模事業者の支援について

【委員】

・基本目標は、商業と工業を分けることが大事。また、事業者の規模が、大、中、小によって状況が異なり、支援できることも変わってくるので、そういう細かいところが見えるようにするのがよい。

・極端に言うと、具体的な目標三つの方は、統合できるし、曖昧な部分は具体化する必要がある。

・大規模な事業者を積極的に誘致するのは非常にインパクトがあり、進めるべき。

・若者が住みたいと思うまちは、日本に限らず海外でもほぼ例外なく小規模な事業者が活躍している。

・野洲市は幸い、大規模事業者はうまくいっている。一方で、小規模事業者が課題となっているので、商工会に入らない半数の実像の理解は必要である。

【委員長】

・商工会に加入されない方はどういった方で、どうしているのか。

→【委員】フランチャイズの方は、本部の指導を受けており、加入されないことがある。

◇大企業の状況

【委員】

・活動がグローバルで、海外でサプライチェーンを創出している。

・野洲に期待をすることは、単に企業だけの力ではなく、通勤時間込みで、働いていて、住んでいてよかったという文化風土を作ること。

・パッケージに考えて、企業も、地域もインフラもいいという状況ができれば、誘致のヒントになる。

・リスクアセスメントで他の拠点に工場が建てられることがあるが、野洲がよいという話にもなる。

- ・五年後、十年後にマイルストーンを置くのであれば、自ら点数付けして、目標に対して何点だったのかを市民の皆さんに示せる形で計画立てるのが伝わりやすい。
- 【委員】農地でも残すところは、残し、都市化をしていくところは見直す。今後はそういう選択をしていかないといけないと思う。企業誘致の推進は重要なところである。
- 【委員】農業風景は野洲の財産だと思う。自然を楽しみながら三上山に向かうのが野洲の魅力。他の計画で縛りもあるので心配はしていないが、景観も守りながらの誘致にはなると思う。
- 【委員】仰る通りで、商工業振興基本計画は、総合計画の下に位置付け、残すべきところは残す。

◇生活者と地域課題

【委員】

- ・商工業の発展のためには、企業もあって、住民もあって、その均衡を保たないといけない。
- ・基本目標 3 にもあるように地域に根差した課題の解決が求められる。住みよいまちにするには、地域の中心地はよいが、その周りの地域に住む買い物に困難を抱える人への支援が計画の中に入っているとありがたい。
- 【委員】仰る通りで、地域課題の解決に向けた、コミュニティビジネスで地域を見直してみないといけないところもある。

◇コミュニティビジネスの創出と推進

【委員】

- ・地域を取り巻く各主体の連携による新事業に当たるものを考えると、近隣の市町村では道の駅がある。一方で、野洲市にはない。
- ・農業エリアで、野洲は優れているものを作っている方がいる。しかし、販売する所がなく、野洲で作ったものを他市のブランドみたいな形で売られている。道の駅、或いは野洲の特産を販売するところを、十年間の予定に具体的に盛り込めたらと思う。
- 【委員長】野洲は、山、川、湖もあり条件が良いところである。行政とともにハイブリッド開拓ともいえる新しい展開ができれば、大きい動きになると思う。
- 【副委員長】同感である。地元で作ったものを地元で売るのは皆の願いだと思う。但し、売る店を作って並べていたら良いというものではなく、そこへどうして人を呼ぶかというのも課題である。

◇地域資源の発掘と活用

【委員】

- ・農業的なもので、北桜の紫芋を芋掘りで観光資源として行い、余った材料をお菓子にするなどに数年間取り組んでも、行政から補助金が打ち切られ、終わりましたということがある。
- ・計画期間が十年で見直しが五年なので、せめて五年間特産品を作るという提案をした時は継続してほしい。尻すぼみになるのではなく、尻上がりになるような思いで挙げていただきたい。
- 【委員】地域ブランドの創出について、以前は野洲で米粉スイーツを作ることに取り組まれていたが、もう今は取り組んでいないという。野洲で地域ブランドが育たない背景があるのか。
- 【委員】米粉スイーツ活性化計画で取り組んできた。事業者は乗り気であったが、なかなか単価が合わ

ず、頓挫した。頑張っただけで途中でやっておられたが、後継者がおられない課題もあり、事業承継できなかった。

→【委員】蓼ブランドというのもあったが、やはり二十年経つと指導者もいなくなり、続かなくなっていた。

→【委員】唯一、蓼うどん、蓼ビールは残っている。

◇野洲の PR

【委員】

・野洲は銅鐸のまちとして、おいでやすを使っていたが、島根県に日本一をとられてしまった今、野洲と言えば何だろうか。三上山、野洲川、あやめ浜という自然に恵まれた観光資源があり、また、歴史的な資源は、近隣の市町村に劣らない素晴らしいものがある。ただそれを統一的にアピールする力が、行政にも不足している。計画には、何とか野洲から発信できるような内容に組み込んでほしい。

→【委員】ふるさと納税がいいきっかけになると聞いたことがある。地域ブランドのものをふるさと納税とセットにして、全国に PR すると、商流が生まれる。無店舗販売などもやるとリピーターが増える可能性があるがいかがか。

→【事務局】ここ何年かで青年農業者クラブという若手の人達が、吉川ごぼうや兵主蕪など地域の野菜を売ったり、飲食店とコラボしてメニューを作ったり、スタンプラリーをしたりする動きがある。地産地消についてもすまいる市さん等が駅前に販売拠点を持ち取り組んでおられ、7月にオープンしたクリーンセンターゴミ処理施設の余熱利用施設で地元野菜の特産品販売をされているので、新たな可能性がある。商工会も今年度からアグリ事業部会という、農業と連携した形での事業も始められ、若い方の動きも含めているような可能性がある。いろんな方と関わりながら、計画の中に組み込みながらまちづくり全体の中で活性化できるビジョンを作る必要がある。

◇野洲での購買力活性化、情報発信

【委員】

・野洲は住み良いまちだが、住んでいる方だけでなく、本当に野洲の方が野洲の中で物を買っているのだろうか。逆に市外の方が買い物する時に野洲の名産はここで色々買えるというところがあるだろうか。そういうものがあれば、もっと伝わるのではないか。例えば、先程他の委員も仰っていたが、道の駅は一つの方法で、観光客も来るだろうし、その様子を見て参画する企業も出てくるだろう。観光客や市民の方はそういう意見を持っておられるんじゃないかと思う。

◇商工業発展のための場の創出

【委員】

・野洲は商工業が発展していく、或いは創出されるための場がないと思う。湖岸道路に道の駅のニーズはあるのではないか。キャンプ場のあるマイアミ浜の周りにそういう施設があれば寄るだろうと思う。湖岸道路は、通勤の人も多くきっかけが生まれるのではないか。

・場が生まれることで、自発的に物事の課題が出てきてそれを解決するような動きが生まれる。

・公的なサポートで地域を活性化するのはよくあるが、難しい。先ほども途中で尻すぼみという話が出て

いたが、公的な支援を限られた時限措置の予算の中でやる際は、自発的になるよう、制度設計をしないと、予算が切れた時にどうしてもそういうことが起きる。

- ・公的な支援の重要な余地というのは、場の創出だと思う。人々が何か新しいことをする土壌を醸成していくことが支援のあるべき姿である。
- ・もう一つ、場がないのは駅前であり、非常に弱い。駅前に病院ができて、そこを新たな都市開発の一つの形にしていくのは野洲にとっての新たなチャンス。病院は、まちづくりの中核となっている。大きな柱があるのだから、駅前で様々な商売、人々の集まる場を作っても良いと思う。

◇野洲の文化、特産物

【副委員長】

- ・特産物にするのは非常に難しい。誰が食べても美味しい、誰が見ても綺麗、そういうものでなければ、特産物にはならない。いろいろなものが野洲にはあるが、他市にも似たものは多々ある。比べてみてどこに行っても他にはないものを作れば、人を呼び寄せる。いい加減なもので売り出したら長続きはしない。
- ・野洲の鮎ずしは、非常に特化して美味しいと思う。販売にあたっては、情報をネットで発信していると、遠くからお客さんが買いに来てくれている。
- ・今年アグリ事業部会を作ったが、これは、農業者は作るのはプロだが、売るのが難しく、農協に任せているという背景があり、商工と連携して活性化に繋がられないかということで、始めたものである。

◇次回委員会までの事務の流れ

【委員】

- ・会議の中で出てきたアイデアをどう結びつけて、どのように具体化していくか考えていきたい。
- 【事務局】基本目標の中に具体性のあるものとないものが混在しているので、これを絞り込んだり、はっきりとしたものを示していくべきではないかのご意見賜ったので、そこを工夫する。もう一度事務局で練り直しを行い、その過程を含めて委員長、内容によっては委員さんに相談させていただく。その繰り返しの中で、次のまとめに入る。進み具合を見ながら、次回10月上旬で会議を調整させていただく予定。
- 【委員長】会議までに整理する必要があるので、まとめていただき、途中段階で構わないので、書面になると思うが委員とやりとりしながら進めてほしい。